

議会運営委員会

令和2年10月29日（木曜日）午後 1時30分開会

出席委員（6名）

委員 長	相馬 剛	副委員 長	齊藤 誠之
委員	山形 紀弘	委員	中里 康寛
委員	田村 正宏	委員	鈴木 伸彦

欠席委員（2名）

委員	眞壁 俊郎	委員	玉野 宏
----	-------	----	------

オブザーバー（2名）

議長	吉成 伸一	副議長	松田 寛人
----	-------	-----	-------

出席執行部

産業観光部長 富山 芳男

出席議会事務局職員

事務局 長	増田 健造	議事課 長	小平 裕二
議事課 長 補佐 兼 庶務 係 長	印南 恵子	議事調査係 長	佐々木 玲男奈
主 査	鎌田 栄治		

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1)議会基本条例第11条に基づく計画等について
 - (2)議会活動に係る事務事業評価について【取組No.23】
 - (3)内部研修の実施について【取組No.18】
 - (4)職員アンケートの結果について【取組No.5】
 - (5)議員間討議実施要綱の制定について【取組No.8】
 - (6)代表質問・一般質問のあり方について【取組No.2】

(7)請願・陳情等の取扱いの方向性について

(8)議会モニターの声の取扱いについて

(9)市民アンケート（第2回）について

(10)その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○相馬委員長 それでは皆さん、こんにちは。

本日、栃木県知事選が告示となりました。地域の投票率の向上が図られればいいかなというふうに期待するところがございます。

そうした中で、委員の皆様には様々な議員活動でお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

◎挨拶

○相馬委員長 さて、ここ数日、紅葉のニュースを見聞きいたします。本来であれば食欲の秋、それから読書の秋、スポーツの秋と言われるところがございますが、会食やイベント開催については開催しにくい状況が続いておりますが、新しい生活様式を意識しながら、議会活動並びに議員活動を進めていかなければいけないというふうに思っております。

本日は、令和元年度の事務事業評価など、次第のとおり多くの協議事項がございます。委員の皆様には、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

協議に入る前に、眞壁委員と玉野委員から欠席の連絡がございます。敬清会におかれましては、代理出席者もなしとのことですので、御報告をさせていただきます。

また、本日、委員会終了後、前回協議いたしました日本生産性本部の地方議会評価モデルについて御説明をいただけますので、御承知いただければ

ばというふうに思います。

◎協議事項

○相馬委員長 それでは、次第3の協議事項に入ります。

(1)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを議題といたします。

議会基本条例第11条に基づく計画、協定等について、執行部から内容の説明をいただいた上で、議決または報告とするか決定いたします。

なお、協議案件については、執行部から報告として上がってきた案件について説明を求め、決定を見たいと思います。

本日は、産業観光部から1件の案件がございます。

それでは、経営発達支援計画の認定申請を協議いたします。

執行部から説明をお願いいたします。

部長。

○富山産業観光部長 それでは、経営発達支援計画の認定申請について、御説明をさせていただきます。

1番の計画策定の目的及び背景についてでございますけれども、経営発達支援計画につきましては、小規模事業者支援法に基づきまして、商工会が関係市町と協働して経営発達支援事業についての計画を作成し、国の認定を受けるものでございます。

国の認定を受けた経営発達支援計画を策定した商工会につきましては、国の補助金を申請することができる団体となります。よって、西那須野商工会におきましては、令和元年度におきましても補助を受けて事業を行ったというところでござい

ます。

事業の内容としましては、経営診断とか、あとは接客接遇セミナー、あとは先日行われましたにちなすバル、そういったもののチラシ作成、そんなものの補助に使われているものでございます。

このたび、西那須野商工会が策定している計画が今年度で終了することから、計画を更新するものでございまして、地域における10年後の小規模事業者のあるべき姿といたしまして、ブランド力を強化して個店の独自性を高めている小規模事業者、販路を切り開く疎水による開拓のまちならではの販路開拓支援を目標とした計画を策定するものでございます。

2番の計画の概要ですけれども、地域の経済動向または需給動向調査、経営状況分析などを行いまして、事業者の事業計画の策定支援や実施支援に関する事業などを定めております。

また、新たな需要の開拓や、ITの活用に関するセミナーの実施などによりまして、集客力の向上と売上げ増加につなげていこうとするものでございます。

3番の計画期間でございますけれども、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の計画でございます。

4番、市民等への効果及び影響でございますけれども、地域における小規模事業者を支援することによりまして、独自性の高い商品、サービスを提供することができるものと思っております。

市民参画及び内容ですけれども、パブリックコメント等は特に実施はする予定はございません。

6番、総合計画上の位置づけでございます。基本施策6の3、商工業を活性化させると。具体的な施策、①地域経済を持続的に発展させるに該当するものと思っております。

関係法令及び上位計画ですけれども、先ほど申

しました小規模事業者支援法に該当するものです。

上位計画の議決時期、上位計画につきましては、特にございません。

議会への対応及び理由でございますけれども、我々としては議員全員協議会での報告にさせていただければというふうに思っております。報告時期としましては、令和2年11月を予定しているものでございます。

理由としましては、本計画につきましては、西那須野商工会と本市が協議して発達支援事業の計画を作成しておりますが、その内容につきましては、西那須野商工会が中心になりまして、地域産業の現状と課題を取り上げ、今後5年間の取組方針を定めたものでございます。

また、国の認定を受けることで国からの補助金を受けられる計画であることから、議員全員協議会での報告による対応とさせていただきたいと考えているところでございます。

御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

説明については以上になります。

○相馬委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見等がございますか。ございませんか。

中里委員。

○中里委員 経営発達支援計画のことについてですが、西那須野商工会が中心となって、市の役目としては、協働して計画を策定しながら国の補助を受ける、そのための取組だということで、議決には値しないというふうに思います。だから、全員協議会の報告でよろしいかというふうに思います。

以上です。

○相馬委員長 全員協議会での報告の案件としての取扱いでよろしいのではないかという御意見でございますが、それについてほかに御意見ございますか。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますが、ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 執行部から御意見はございますか。

○富山産業観光部長 特にございません。

○相馬委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、案件の取扱いについてお諮りいたします。

本案件について、執行部提案のとおり報告とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 異議がないものと認め、本案件については報告案件とすることに決しました。

以上で、(1)議会基本条例第11条に基づく計画等についてを終了いたします。

その他として、執行部から何かございますか。

○富山産業観光部長 特にございません。

○相馬委員長 委員から何かございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようですので、この後、議会側の案件に入ります。執行部におかれましては、ここで御退席をお願いいたします。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○相馬委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、(2)に入ります。

議会活動に係る事務事業評価について【取組No.23】でございます。

各会派から御意見をまとめていただいた資料がございます。取組ナンバー1から順に見ていきたいと思っております。

今日は、まず取組項目の段階評価を、各会派から出ているものをすり合わせをしていただき、段階評価については決定を見たいと。

その後、それを踏まえて次回、検証と課題の抽出を行いたいと思っておりますので、本日段階評価について、各会派の意見を聞きながら決定を見たいと思っております。

まず、取組ナンバー1についてですが、評価としてこのように記入がございます。段階評価としましては、那須塩原クラブB、志絆の会がB、公明クラブがB、敬清会がBという評価をしております。

これについて、Bが……

〔「公明クラブがA」と言う人あり〕

○相馬委員長 ごめんなさい、公明クラブがAですね。

これについて、各会派から御意見をいただきたいと思っておりますが、まず那須塩原クラブから、Bにした理由、評価とその理由をお聞きしたいと思っております。

中里委員。

○中里委員 那須塩原クラブでは、Bに評価した理由としまして、会議、それから会議録の公開、これらを達成している。

ですが、アウトカムについてはまだ未実施であるということで、取りあえずはAとかBということで評価しました。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

志絆の会、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 ちょっともう一つのほうがちょっと時間がないので見られていないんですけども、情報公開というのが十分満たせて、そこだけ取ればほぼ100%だと思うんですけども、そういう意味で、アンケートがないところをやろうとしているところということでBですね。

以上です。

○相馬委員長 公明クラブさんはいかがでしょう。田村委員。

○田村委員 目標値に対しては達成しているということで、AでもいいのではないかとということでAにしました。

○相馬委員長 分かりました。

B B Aという回答でございますが、これについて市民にもたらす、アウトカムの部分が未実施であったということで、那須塩原クラブ、それから志絆の会についてはBという評価だったということですが、これについて、アウトカムの未実施については、公明クラブさんは、公表しなくても…

○田村委員 そういうふうなことでAとしましたけれども、やはり完璧ではないということですね。そういう部分でまだ目指すべきところがあるということでは、別にBでも構わないと思います。

○相馬委員長 そうですか、はい、分かりました。今、公明クラブさんのほうでBに修正してもと

いうことでございますので、評価としましてはBという評価をするということによろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、Bという評価にしたいと思います。

続きまして、取組ナンバー2、傍聴環境の整備という点でございますが、これについても那須塩原クラブB、志絆の会B、公明クラブB、敬清会B……ごめんなさい、公明クラブがA、敬清会がBというふうな評価になっております。

これについて、那須塩原クラブから説明をお願いできればと思います。

○中里委員 那須塩原クラブでは、1、2、3、4、6に関しては実施をしているので、おおむね達成しているということで、⑤のバリアフリーの対応が、やっぱり今未実施であるということで、そのことからBというふうに評価しました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、志絆の会、鈴木委員、御説明いただければと思いますが、お願いします。

○鈴木委員 今、那須塩原クラブの話と同じで、ほぼ実施していて、バリアフリーだけですよね。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 なので、それ以外はかなり頑張ってやっているというふうに評価していますので、そういったことでBとしました。

○相馬委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、公明クラブのほうでAとした理由について、御説明お願いします。

○田村委員 バリアフリーは未実施なんですけれども、現実的にはちょっとバリアフリーに対応するというのは、目標も設定としてはもちろんそうやってはいるんだけど、無理というか、現実的には。そういう中で、そこは入れないでAという

評価をしたんですけれども、やはり当然まだまだ目指すべきところはあるということであれば、Bにしても構いません。

○相馬委員長 分かりました。

おおむねBという評価でオーケーということでございますので、Bという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

取組ナンバー2については、Bという評価にしたいと思います。

続きまして、取組ナンバー3、議会報告会の開催についてでございます。

これについても、段階評価としましては、那須塩原クラブB、志絆の会B、公明クラブA、敬清会Bというふうになってございます。

これについても、那須塩原クラブからBの理由について御説明いただければと思います。

○中里委員 ①の議会報告会、それから②の議会フォーラムについては実施はされておりますが、③の研究調査、研究については、今現段階では調査研究までは実施されているというところで、まだ提言までにはいっていないというところで、Bというふうな評価というふうにしました。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 那須塩原クラブとほぼほぼ同じ理由です。

○相馬委員長 はい。

それでは、Aと評価しました公明クラブさんのほうに御説明をお願いします。

○田村委員 やはりこう積極的に取り組んでいるということで、評価できるということでAにしまし

たけれども、Bでも構わないです。

○相馬委員長 はい、分かりました。

政策提言というところまでということだったんですが、実績数はゼロ件ということになっておりまして、目標達成には至っていなかったのかなというふうなところまではあろうかと思えます。

今、公明クラブさんのほうでBの評価でもということでもよろしいということでございますので、全体的な評価としましてはBでしたいと思えますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、取組ナンバー4、政務活動費の活用と使途の説明ということであります。

那須塩原クラブA、志絆の会B、公明クラブA、敬清会Aという評価でございます。

那須塩原クラブのほうから、Aの評価についての説明をお願いします。

○中里委員 政務活動費の活用と使途の説明という取組について、100%公開もされておりますし、適切だというふうにも、我々のところはもう会派できちんと会計をした上で、そして事務局でもきちんとも見てもらっているというところで、適切なというふうに感じています。単純に、ここではアウトプットが100%達成されておりますので、Aという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、志絆の会、鈴木委員、Bという評価でございますが、説明をお願いいたします。

○鈴木委員 100%にならなかった理由というのは、多分会派報告書、視察行った後のこれが提言につながっていったというところがよく分からないので、その部分を引いて90%であると、全体として。

逆に言うと、ほかのことについてはもう、那須

塩原市はほかの自治体と比べても十分実施していると、そんなふうに思ったので。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 だから、うちだけBなんですよ。

○相馬委員長 はい、そうです。

○鈴木委員 うちだけBの理由というのが、政策提言につながっているかどうかというところはまだはっきりしていないと。100%で満点あげるといのはなかなか、普通のことであっても、なかなか満点というのは私はつけられないという、このような考え方をしているの、かつ完璧ではないので、90点台のBということで、皆さんがAというふうであればAで構いませんが。

○相馬委員長 評価基準としましては、7割でAなんです。

○鈴木委員 7割でA。

○相馬委員長 以上でAということなので、90%という提言であれば、Aの評価でもよろしいのかなと。

○鈴木委員 失礼しました。それだと、では、Aになりますね、そういうふうに言われたら。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、取組ナンバー4についてはA評価ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、取組ナンバー5、広聴広報機能の充実というところに入ります。

これについても、那須塩原クラブAの評価の内容の説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、アウトプット及びアウトカムにおいて全てが達成されているというふうに評価したため、Aとしました。

以上です。

○相馬委員長 それでは、志絆の会Bという評価でございますが、御説明をお願いできればと思いま

す。

○鈴木委員 私のその下の評価の元が、1から6は実施しているの全体では90%と書いてあるんですけども、その結果Bというのはおかしいので、これはAになりますね。

○相馬委員長 分かりました。

公明クラブさん、御説明をお願いしてもよろしいですか。

○田村委員 これもやはりもうほとんど達成されているということで、Aでいいと思います。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、おおむねAという意見で統一されるかと思っておりますので、Aでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー6、請願・陳情に関わる意見聴取の実施についてということでございます。

これについては、BからEまで意見が分かれるところでございますが、那須塩原クラブEとした理由について伺います。

○中里委員 那須塩原クラブでは、アウトプット、それからアウトカムにおいて、全て未実施であることから、Eという評価をしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bと評価されました志絆の会、御説明をお願いいたします。

○鈴木委員 全体評価70%なので、これもそうするとAなのかなと思うんですが、多分BはBということにしておきます。

理由は、実施をあまりしていないんですけども、ただ、それほど重要なものがなくての説明がないということだと思うので、やり方としては、議会としての方針としてはある程度できていると思うのでBということで。具体的にあったかどう

かじゃなくて、案件がなかったんじゃないかなというので、なくてもBというふうに判断しました。

○相馬委員長 続いて、Cと評価されました公明クラブさんのほうで御説明をお願いいたします。

○田村委員 今の鈴木委員がおっしゃったことと同じようなことなんですけど、だから、どこに評価を高くするかというのは難しいところなんですけれども、Cが妥当かなということでCにしました。

○相馬委員長 妥当かなということですか。

アウトプットについて、一応目標値は掲げておりました。実績値はゼロ、実施率もゼロパーセントということになっておりますが、参考人制度についてのガイドラインというところを、今年度、令和2年度にまとめているところをございまして、これの令和元年度については、その評議をしていたということをございしましたので、具体的な実施するためのガイドラインではなかったということもあったのかもしれませんが、未実施だったということになります。

そうした中で今、B、C、Eという評価をいただいておりますので、ちょっとこれをすり合わせるのが今の時点で難しいので、一番最後に回します。すみません。

〔「ちなみに」と言う人あり〕

○相馬委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そう言ったんですけども、BはCで結構です。私の場合は。志絆の会は。

○相馬委員長 そうですか。分かりました。

では、那須塩原クラブはいかがでしょうか。

○中里委員 評価は、初めてだから厳しく見ました。あればやるわけで。

那須塩原だけもう一度ちょっと持ち帰らせてもらって、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○相馬委員長 分かりました。

〔「持ち帰り」と言う人あり〕

○相馬委員長 持ち帰り。

〔「いいんじゃないの」「Dぐらいで」「そんなに悩むところじゃない」「悩むところじゃないね」と言う人あり〕

○中里委員 では、那須塩原クラブDで。

○相馬委員長 いや、今、C、Cと来ていますから。

○中里委員 Cですか。

○鈴木委員 Cが一番多いんだよ。

○中里委員 失礼しました。

○齊藤副委員長 C、C、D、Eなので、間取ってDでいいんじゃないですか。 D。

○鈴木委員 ちなみに、志絆はBでいいと言っているんだね。違う、Cでいいと。

○相馬委員長 いかがですか。

○中里委員 では、Cで。

○相馬委員長 那須塩原クラブCでよろしいですか。

○齊藤副委員長 そんな甘口でいいんですか。嬉しいんですけども。

○相馬委員長 嬉しいんですか。

○鈴木委員 令和2年は厳しくやります。

○相馬委員長 はい。では、取組ナンバー6についての評価はCということで統一させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、Cでいきます。

これについて、この後チェックと検証と課題については次回やりますので、Cという評価でいきたいと思います。

続きまして、取組ナンバー7、参考人公聴会の実施ということになっておりますが、これが今お話ししたところになってくるとは思いますけど、那須塩原クラブC、それからD、C、Dと分かれております。

これについても、那須塩原クラブから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、アウトプットのところで、活用ガイドラインの作成検討というところで、実施はされております。ところが、②の参考人制度及び公聴会制度の活用というところで、各委員会との目標値として1回というふうになっておりますが、現状として、実績値としてはゼロでありますので、5割達成できているというところからCという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 それでは、D評価の志絆の会のほうから説明をお願いいたします。

○鈴木委員 すみません、これについては、具体的に何をどうしたのかがちょっとよく分からなかったもので、すみません、判断ができないままにDというふうにさせていただきましたので、これはCでも良いと思います。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、公明クラブさんのほうで説明をお願いします。

○田村委員 やはり、1番の目標を達成しているということでCという判断をしました。

○相馬委員長 分かりました。

では、志絆の会さんでもCという評価に変更しても大丈夫だということでもよろしいですか。

○鈴木委員 大丈夫です。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、Cという評価で統一できたかと思えますので、取組ナンバー7についてはCという評価にさせていただきたいと思えます。

続きまして、取組ナンバー8、議員間討議の推進というところでございます。

B、A、B、Aという評価になってございます。

これについても、那須塩原クラブからまず説明

をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブがBと評価した理由ですが、まず②の対象テーマ、意見収集の方法、それから手順の明確化等の運用ガイドラインの作成・検討という部分については、実施はされているというところなんです、①の議員間討議の推進というところで、3委員会掛ける2回というところで6回、実績値というふうになっているわけなんです、目標値が6回というふうになっているわけなんです、実績値が5回というところで、若干達成できなかったといったところで、評価をBというふうにしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、志絆の会のAという評価でございますが、説明をお願いいたします。

○鈴木委員 これは令和元年度の評価で、令和2年の評価ではないんですけども、私の中での過去の経験よりもはるかに議員間討議進んでいまして、書いたとおりになんですけれども、まだ伸び代はこれからも検討していかなきゃいけないことあると思うんですけども、その時点での評価としてはAとしてもいいんじゃないかなと考えました。

○相馬委員長 はい。

続いて、公明クラブさんのほうで説明をお願いします。

○田村委員 まだ十分とは言えませんが、おおむね目標は達成しているということで、Bということにしました。

○相馬委員長 分かりました。

Bの評価が多いというところでございますが、志絆の会さんではいかがですか。Bの評価でよろしいですか。

○鈴木委員 B評価で良いです

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、取組ナンバー8につきましては、評

価をBという評価にさせていただきます。

続きまして、取組ナンバー9、一問一答方式による質問質疑ということになります。A、B、A、Bという評価になってございます。

これについても、那須塩原クラブから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブは、一問一答方式、これは100%実施されているということで、Aというふうに評価しました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の会さんのほうから説明をお願いします。

○鈴木委員 これの評価はBなんですけれども、一問一答方式は100%であるというふうに判断しました。アンケートのところは分からないのでBかなと思ったんですけれども、先ほどからちょっと私のこの評価のつける基準が違っているようで、70は超えていると思いますので、結論を申すとAですね。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、公明クラブさんのほうで説明をお願いします。

○田村委員 やはり、目標は100%達成しているという理解でいいかと思しますので、Aで判断しました。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、おおむねAという評価で統一できるかと思しますので、Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー10、文書質問制度の整備について、C、A、クエスチョンマーク、Bという評価になっておりますが、まず那須塩原クラブから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、①の文書質問に係るルールの作成・周知ということで、これは確実に実施をされておりますので、評価ができるというふうに思います。

ところが、②の部分なんですけれども、文書質問の実施というところで実績値がゼロというふうになっております。これは、実施しなきゃならない、達成しなきゃならないというものでもありませんので、この実績値はゼロ件だからいいとか悪いとかという評価しづらいというふうに思いますが、単純にアウトプットの部分だけの達成率といったような評価の中では50%というところで、Cという評価をしました。

以上です。

○相馬委員長 続いて、A評価の志絆の会さんから御説明をお願いします。

○鈴木委員 那須塩原クラブとほぼ同意見なんですけれども、これは伝家の宝刀みたいなもので、必要あればするだろうと。これは下にも書いてあるとおりで、制度があること自体がもうそれで十分であるということで、これは実績値はなくてもAであるというふうにしました。

○相馬委員長 分かりました。

○鈴木委員 別にいいですよ、求めるのに当たって委員長がBに合わせてくれとかCに合わせるなら、それ全然問題ないです。

○相馬委員長 分かりました。

公明クラブさんのほうの評価についてはどんなふうな。

○田村委員 これについては、今もありましたけれども、あるなしで評価できるものでもないの、ちょっとランクづけができなかったの、それでちょっとはてなになっているんですけれども、決して、そういった制度があるということはいいことですし、そこはもうお任せしますという感じで

す、公明に関しては。

○相馬委員長 文書質問自体はルール上認められておりまして、それについて、那須塩原市議会としては、令和元年度に文書質問のルールを作成をいたしました。皆さんに周知をしたところでございますが、今会議中であれば緊急質問、それから閉会中の文書質問に対するルールということをつくらせていただいたところですが、文書質問の運用については、非常に実質ハードルの高いものに当市議会の場合はなっているというところがございまして、これについて一応今回評価をしなければならぬということでありまして、制度ができて、これを運用しなければならぬというふうな目標値に今後していくことについては、来年度の取組事項計画のときの議題としたいと思っておりますが、現時点で文書質問の実施、新規として実施をするという目標を1件というふうにしておりまして、現実なかつたので、やはり那須塩原クラブと言うような半数の達成率ということで、Cという評価でいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、すみません、Cという評価にさせていただいて、今後の本制度の評価については、評価方法についての検討もしていきたいというふうに思います。

続きまして、取組ナンバー11、議員活動に関わるところでございます。

これについては、那須塩原クラブD、A、E、Bという評価になってございます。

那須塩原クラブからDの説明をお願いいたします。

○中里委員 全ての議員が、一部の市民、団体及び地域の方によらないで意識して活動していると感じる部分の増加ということで、アンケートは未実

施であるので、評価をするとするならば、単純に未着手というところでEだというふうに思うんですけども、ただ前回、先日、議会基本条例の中で、このように一部改正をして、一応周知はされているというふうなことから、一部着手しているというふうにも評価できるというふうに見られるということで、Dという評価をしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Aという評価の志絆の会のほうから説明をお願いいたします。

○鈴木委員 ここに書かれてある取組、条例の第4条1号関係というところの目指すところはそのとおりだと思うんですね。それに対して、各個人議員がどういうふうに活動しているかということの評価するというのは、なかなか実際難しいということですよ。

その中で、各個人一人一人がどういうふうに活動しているかということ、それは全体の奉仕者であり、自分を支援してくれる人で、奉仕者であるべきなので、そう思っていますので、これは皆さんちゃんとやっているというふうに思っていますので、これはAだろうというふうに考えます。

○相馬委員長 分かりました。

次に、Eという評価の公明クラブさんの説明をお願いします。

○田村委員 これはやはりなかなか自分たちで評価するのは難しいことなので、どうしても客観的な評価を待たないと判断できないということで、アンケートが実施されていないということで未着手ということで、Eにした次第です。

○相馬委員長 分かりました。

アウトカムが議員に対するアンケート調査ということだったんですが、アンケート調査は令和元年度は実施しませんでしたので、ただし、多くの意見が令和元年度に、議員が一部の地域、団体に

偏らずという、そういう表現でいくと非常に評価がしにくいということは、当時の議会運営委員会で話が出たところでございます。

それをもって、今9月定例会において条例は改正されたところでございますので、確かに令和元年度時点では未着手というところではございますが、全く未着手だったというところではなかったのかなというふうには考えるところでございまして、それを踏まえて今年度条例改正までいったというところではございますので、ただし、条例改正までやったということについては、やはり一部の市民、団体及び地域に偏ることなくという表現では、恐らく議員活動に対する、この事務事業に対する評価はできないということだったんだろうというふうに思いますので、確かに昨年度もこの項目については大分時間がかかったという記憶ございますが、Aという評価は難しいのかなというふうに思います。

そうした中で、再度、実質着手していなかったところではございますが、そういった条例改正まで踏まえたというところで、若干進めたというところで、CとかDでとかという評価でいかがなんでしょうか。志絆の会のほうから、もう一度意見を伺いたと思います、いかがでしょうか。

○鈴木委員 私ここは別にAでいいと思っているんですけども、かと言って、今、委員長が話したようなことでDとかEで収束させたいというようなことについては、別に全く異論はございません。

○相馬委員長 続いて、未着手であるというふうなことでEとされた公明クラブさんの意見も、最後によろしいでしょうか。

○田村委員 取りあえず杓子定規ということでしたところがあるので、これは別にDでもいいと思います。未着手ということ。

○相馬委員長 今年度は条例改正していますので、来年度、評価する場合については、もう既に条例改正しているというところもございますので、令和元年度の評価といたしましては、全く未着手であったということではないようにできればしたいというふうに思っておりますので、Dという評価でいかがでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー12、政治倫理の保持ということで、これは全会派Aという評価でございます。

Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー13、政策決定、監視、評価の第3条2号に関係するところでございますが、これについてはBとCの評価に分かれております。

那須塩原クラブさんからの説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、目標値に対しての実績値というところで、おおむね達成されていると評価したことからBというふうになりました。

以上です。

○相馬委員長 続いて、Cと評価されました志絆の会のほうから説明をお願いいたします。

○鈴木委員 ここは、この取組の中でも、議会として最も重要な項目の一つかなと思います。ここに書いてあるんですけども、目指している高さが分からないので、その高さが分かればそれに対して判断できたんですけども、分からないので、私はもっと高く見ているので、半分いつていないのかなということでCです。

○相馬委員長 分かりました。

そうしたら、続いて公明クラブさんのほうでCという評価ですが、説明をお願いいたします。

○田村委員 やはり当然十分でもないし、かといって不十分でもないということで、おおむね5割ぐらいかなということで、Cという判断をしました。

○相馬委員長 分かりました。

まず①については、やっぱりこの目標の達成はされていない。それから②については、達成はしているというところで、ただし、⑤⑥については目標は達成されていないというところがございます。

今、Cの意見が多いところでございますが、那須塩原クラブのほうとしてはBという評価ですが、これについていかがでしょうか。

○中里委員 Cで合わせて。

○相馬委員長 分かりました。

それでは今、Cという評価で理解を得られるということでございますので、取組ナンバー13についての評価をCとすることでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー14、議案審査、政策立案、提言についてということでございます。

これについて、AとBに分かれております。

まず那須塩原クラブから、Aの評価でございますが、理由の説明をお願いします。

○中里委員 那須塩原クラブは、議会の取組と言うところで、目標値に対して実施は全てされているということから、Aという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の会さんのほうから説明をお願いします。

○鈴木委員 これBなんですけれども、先ほどの評価の判断が違いますので、これはAですね。

○相馬委員長 Aに変更ということでよろしいですか。

○鈴木委員 ほかにいろいろコメントちょっと書いていますけれども、評価だけで言えばAですね。

○相馬委員長 分かりました。

今、志絆の会さんはAということで変更することなので、皆さんAということになりますので、Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー15、これについても委員会の調査研究、政策立案、提言についてということでございます。

これについても、同じようにA、B、A、Bというふうに分かれてございます。

那須塩原クラブのほうから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、議会の取組の中での①②については達成されているというところ。

そして、所管事務調査の実施、これ目安の40項目というふうになっておりますが、実績が32というところで、少ないというふうに思うかもしれませんが、前回6月議会のときには、コロナウイルスの影響で所管事務調査ができなかったというところ。

それから③、これについては、政策の立案、提言の検討というところで、実績値としてはゼロ項目というふうになっておりますが、各常任委員会でも、これは令和元年と令和2年と2年をかけて調査研究に取り組んで、今年度に提言に結びつけるといったことから、実施はされているという評価、③は検討で現在なされているということから、Aという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の

会さんのほうから説明をお願いします。

○鈴木委員 100%ではないと思って、70%と書いてあるんですけども、70%はAだということであれば、これはAですね。訂正させていただきます。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、今Aという訂正がございましたので、公明クラブさんのほうで説明をお願いします。

○田村委員 やはり、おおむねほぼほぼ達成しているという判断でいいかと思しますので、Aという判断にしました。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、3会派ともAという評価になりましたので、Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、取組ナンバー16、会派についての調査研究、政策立案、提言というところでございます、これについてはAとBとCに分かれてございます。

まず、那須塩原クラブさんのほうから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、政策の立案提言と調査研究も行い、執行部への提言も行っております。全てが達成されているということから、Aという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の会のほうから説明をお願いいたします。

○鈴木委員 これも、評価のところに70%と書いてありますので、会派としても100%ではないですけども、ほぼできているという意味での70%なので、Aという評価に訂正させていただきます。

○相馬委員長 分かりました。

A評価の続いて、公明クラブさんのほうから説明をお願いします。

○田村委員 これもやはり、おおむね達成という判断でAにしました。

○相馬委員長 それでは、3会派ともAという評価でございますので、Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー17、これは議員についてでございます。

これについては、那須塩原クラブが評価なし、それからA、B、Cという評価に分かれております。

まず、那須塩原クラブから、評価なしの説明についてお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは評価なしというところで、評価なしというよりか、評価ができなかったというのが実情で、25人分掛ける1項目、これも実績としてどういうふうにやっているのかというのは、議員さん一人一人に聞いてみないと分からないというところで、ちょっと那須塩原クラブで評価ができなかったというのが実情ですので、評価ができませんでした。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価であります志絆の会さんのほうから説明をお願いいたします。

○鈴木委員 これも70%という数字を書いていますので、これは本当はAなのかと思うんですが、ここでいうAはちょっと甘過ぎると思いますので、取り組んでいるという意味ではやはりBはBだというふうに、ここは考えました。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、A評価の公明クラブさんのほうから説明をお願いします。

○田村委員 やはり、客観的な判断ではないかもし

れませんけれども、おおむね項目に関してはしっかりしているということでAにしました。

○相馬委員長 この項目については非常に評価が難しいのかなというところで、一人一人がどういふふうに課題の抽出をして、調査研究をして、政策立案、提言の検討までされているかということについては、聞いてみないとということではあったんですが、一般質問を含むということになってございまして、2つの会派とも、おおむねのところ達成はされているという表現でございました。

那須塩原クラブにつきましては、一人一人聞いていないということでございましたので、今、公明クラブさんのほうでもおおむねという表現だったので、100%ではないということでよろしいでしょうか。

○田村委員 はい。

○相馬委員長 そうすると、今、志絆の会さんのほうでは、やはりおおむね達成されているという意見でございましたので、Bという評価だということでございます。

那須塩原クラブのほうとしてはいかがですか。今、おおむね大体みんなBという評価になるんでございますが。

○中里委員 では、Bでいいと思います。

○相馬委員長 よろしいですか。

この後、検証と課題の抽出ということになってくるかと、チェックのところできちんともう一度やっておきたいというふうに思いますが、Bという評価でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 田村委員、大丈夫ですか。Bということで。

○田村委員 はい。

○相馬委員長 ありがとうございます。

では、Bという評価にさせていただきたいと思

います。

続きまして、取組ナンバー18になります。

議員の資質向上という部分で、全会派Bという評価でございますので、Bという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー19、これはAとBに分かれているというところでございますが、Aという評価の那須塩原クラブから説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、アウトプットの①②とも実施はされているということから、Aという評価にしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の会さんのほうからお願いします。

○鈴木委員 分からない……要するに判断が難しいなというところなんですけれども、ここを70じゃなくて80と書いているので、これは多分、これで行くとAでしょう。すみません、訂正させてください。

○相馬委員長 よろしいですか。

では、3会派ともAという評価でございますので、Aという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー20、議員定数の定期的検討ということで、これについては敬清会さんはCという評価でございますが、ちょっと今日いけませんので意見を聞けないので、3会派ともAという評価になっておりますので、Aという評価でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー21、議会改革の推進というところで、これについても3党派ともAという評価になっておりますが、Aでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、取組ナンバー22でございます。これについても、3党派ともAという評価でございますので、Aという評価でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、最後になりますね、取組ナンバー23、那須塩原クラブがAという評価でございますが、理由の説明をお願いいたします。

○中里委員 那須塩原クラブでは、アウトプットが全て達成されている、事務事業評価も毎年実施、それに基づく見直しの検討、こういうことも毎年やっているということで、Aということにしました。

以上です。

○相馬委員長 続きまして、Bという評価の志絆の会のほうから御説明いただきたいと思います。

○鈴木委員 これ、おおむね取り組んできたという評価で70%なんですけれども、70%は評価がBなんですけど、Aと変えさせてください。

○相馬委員長 分かりました。

それでは、Aという評価の公明クラブさんのほうから説明をお願いします。

○田村委員 これも、しっかり実証されているということでAという判断をしました。

○相馬委員長 志絆の会さんのほうでAの評価に変更ということでございましたので、3党派ともAという評価でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

段階評価については今、決定を見たところでご

ざいます。これを踏まえて、次回にチェックの部分の検証と課題の抽出を行いたいというふうに思っています。

以上で、(2)については終了とさせていただきます。

ここですみません、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時36分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの事務事業評価について、チェックの部分については各党派に持ち帰りはなしで、委員会で決定したいと思います。次回の委員会までに委員長、副委員長案として出させていただきますので、それについて今後協議していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、次(3)ですね、(3)に入ります。

内部研修の実施についてを協議いたします。

まず、内部研修のアンケート結果がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、内部研修アンケート結果について、御説明をさせていただきます。

こちらの表にありますとおり、那須塩原クラブから、テーマにつきましては企業会計について、それから公会計について。

志絆の会からは、市の少子化に対する取組の現状と方針、支援機能強化等を含む。それから、市の環境エネルギーの現状と取組及び方針。

そして公明クラブから、議会及び議員のコンプライアンスについて。監査制度改革における議会と監査の在り方について。

敬清会からは提出がありませんでした。

それから、1人会派の議員の方にもアンケートを行いますということで、サイボウズでお知らせをしたんですが、提出はございませんでした。

そのほか、議長から、栃木県の農政について、環境省の取組についてということで、テーマの候補をいただいております。

時間につきましては、志絆の会は1時間程度、そのほかは1時間半程度ということで、アンケート結果となっております。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

今回、内部研修ということでございますので、市の職員が、講師になっていただくということを想定をしております、ちょっと事務局で拝見させていただいた中で、公明クラブの田村代表からいただいたテーマは、ちょっとかなり難しい感じもございまして、担当部局に若干こういった形で研修ができるかというのは、事前に可能性についてちょっと打診をしてみたところでございます。

議会及び議員のコンプライアンスについてというところにつきましては、ちょっと総務のほうに聞いてみたんですが、内容的にどういったものを望んでいるかということもあるということなんですが、なかなかこの議会と議員ということを総務でお話するのは少し難しいかもしれないのでというような話はいただいております。

あと、監査制度改革における議会と監査の在り方についてということで、監査委員事務局にちょっと相談させていただいたんですが、現在、監査をこんな感じでやっていますとか、国の改革の方針ですとか動きみたいなどころまではお話できませんが、議会と監査の在り方ということについては、ちょっとどこまでお話ができるかというようなところで、回答がありました。

事務局から説明につきましては以上でございます。

○相馬委員長 説明が終わりました。

今、事務局の説明を踏まえて、各委員から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田村委員、お願いします。

○田村委員 やはり、内部というより外部でやるべき研修かなという気がしますので、これは特にこだわって内部ということでやってほしいとは思わないという感じですね。

○相馬委員長 分かりました。

それではまず那須塩原クラブから、企業会計と公会計についてということで、これについて私のほうで説明させていただきますが、昨年度から下水道事業に加えて水道事業も企業会計というふうになったところで、今9月議会の決算におけるの通告制でございましたが質疑、それから委員会等での質疑についても、非常に企業会計というものについてのなかなか理解が難しいというふうな印象を持ったところでございますので、一度財政課のほうに、地方公共団体が行う企業会計というものについてのレクチャーを受けたいということと、それに伴って公会計については、これについても各会派等で研修等に行っているのかもしれないんですが、また以前、事務局内で前係長に一定程度の財政に関する講義を受けた中ではございますが、この2点については再度また研修を受けたいと、内部研修として行ってはという意見でございます。

志絆の会についてはいかがですか。

○鈴木委員 これは執行部からの内部の研修ということなので、一般質問と似たような形ですけども、議員がみんなでもう一度市の考えを、質問じゃない形で市の方針をしっかりと聞くということで

すね。

以上です。

○相馬委員長 この内容からしますと、今回、議会運営委員会が主催する研修ということになりますので、例えばこの少子化ですとか市の環境エネルギー状況とかということであれば、各常任委員会等、これを議会運営委員会の研修としてというテーマにするということについては、ちょっと若干この部分を出出して研修を受けるというのは、一般質問、それから代表質問なり等の内容でなってしまうのかなというふうには思うんですが、いかがでしょう。

○鈴木委員 委員長が言うそのとおりかもしれない。確かに、テーマとしては常任委員会でやっても同じことだものね。受けるほうは全員議会なんですけれども。

そういう意味ではそうかもしれないので、でもそういう意味だと、逆に言うと企業会計、公会計などというのは、もうちょっと外部の専門家の意見のほうがいいのかなという、そういうバランスもあるんですけれども、ほかのところのテーマはともかく、すみませんが、これにこだわっているわけではないということだけお伝えします。

○相馬委員長 続いて、議長から2点ほどテーマとしての提案がございますが、これについてちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○吉成議長 人から選びました。せっかく今、新たに渡邊副市長が誕生して、国のほうから亀井さんが来ていただいているということなので、せっかくでしたらこういう機会じゃないと、なかなか生の声を聞くということができないなということで、選ばせていただきました。

ただ、言われるように、今、委員長のほうから御指摘がありましたけれども、議会運営委員会としてどうなんだと言われた場合には、ちょっと当

てはまらない部分もあるのかなとは思いますが、せっかくのチャンスなのでということで、以上です。

○相馬委員長 そういった件でございますが、説明は終わったわけでございますが、これについて再度皆さんから御意見伺ってもよろしいでしょうか。田村委員。

○田村委員 特に今、議長おっしゃったように、タイムリーというか、こういう機会がないとなかなか、これが2年も3年もたってということだとちょっとぼけてしまうので、やっぱり今、議運もということでありましてけれども、タイムリーなので、このお2人にお話は聞いてみたいと思います。

○相馬委員長 議員の資質向上のための研修でございますので、議会運営委員会が主催する研修でございますので、議員の資質向上のためのということで、この県の農政についてというテーマで研修を受けるということについて、議会議員の資質向上につながる、お話を聞いてみたいということだけの部分では若干難しいのかなという。先ほどの政策立案、政策提言、それから議案審査、それから執行部への評価等をするための議員の資質向上に資する研修内容であったほうがいいのではないかなというふうには思っているところでございますので、でも県の農政については勉強したほうが良いという判断でよろしいですか。

○田村委員 どちらもやはり議員の資質の向上につながるというふうには思いますけれども。

○相馬委員長 分かりました。

まず、そうしたら上から行きたいと思いますが、企業会計についてということで、もうこれ先ほど私のほうで説明したとおり、財政の仕組みが昨年度変わって、9月の決算の時点でなかなか質疑、それから本会議の質疑、それから委員会の質疑等でも的を射るような状況ではなかったという点か

ら、一度議員全員が企業会計、地方公共団体が行う企業会計というものについて、一度研修を受けたいというふうにしたところではございますが、これについて皆さんから御意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

山形委員。

○山形委員 私も委員長の言うように、9月の議会に水道会計のやつを見たんですが、普通の民間の企業のやつとちょっと照らし合わせると、なかなか分かりづらい部分があるので、理解できなかった部分かなりありました。

今回これを受ければ、次回、決算なり予算なり、議員の資質向上によっていい質疑、見る着目点、こういうところを見ていただきたいというポイントなんかも教えていただければ、次の決算とか予算に生きてくるのではないかなと思うので、私もこれは一番、(1)の企業会計については受けてみたいというふうな気持ちはあります。

○相馬委員長 研修につきましては、前回おおむね2回程度ということでお話ししたところでございますが、これがもし日程が許すのであれば3回にしても大丈夫でしょうし、もともとの目標は5回という目標を、内部研修については立てておったところでございますが、コロナウイルスの関係でここまでできてこなかったというのが現状でございますので、12月、1月、2月というふうなところで、回数を増やすことについては可能かなと。あとは講師の都合によってというところはあろうかと思いますが。

鈴木委員。

○鈴木委員 企業会計についての議員の資質向上というのは、全く意見は同じものを持っているんですけども、ポイントは、自分は講習会みたいな行って聞いたことあるんですけども、4時間ぐらいを聞いてみたけれども、難しい。だから、

職員の方が本当に説明が上手で、資料もちゃんと作って、かつ今言ったように、1回1時間半で理解できるものじゃないと思うんだよね。

だから、逆にやるんだったら、これを徹底して3回4回やってもらって、それで初めて生かせるかどうか。多分、ここにいる人はしっかり理解しようとするでしょう。全員が同じレベルにいくというのは結構大変かと思う。もともとの会計の知識があればたやすいんだと思うんですけども、皆さんそれぞれで、経営者だと思いますので。

だから、難しいと思いますので、そういう方向で考えてもらうのであればいいんじゃないですか。そういう意見です。

○相馬委員長 そうですね。

これについては、財政課で予算決算を組んでくるので、まずは内部研修なので、財政課の説明が受けられれば。

○鈴木委員 本気で理解してもらおうと思って説明してもらわないと、型どおりの説明だけされて、時間だけ進み、3回も4回もやってもらって終わりだともったいないように思いますね。これ難しい、そのとおりなんですよ、理解するためだったら、自分で努力しないとこれは。聞いただけでは分からない気がしますので。だから外部で言ったのはさっきそういうことです。

○相馬委員長 ということは、採用をしてもいいということ……

○鈴木委員 してもいいですよ。だから執行部と、要するにきちんと今言ったことを踏まえて、きちんと打合せして無駄な時間にならないようにしてくれるんだしたら、これ議員全員が理解できたら、それはすごくいいことだと思うし、資質向上にまさになると思います。

○相馬委員長 分かりました。

今、鈴木委員からの意向を踏まえまして、一応

テーマとしてはこの企業会計をテーマにして、この後財政課のほうと私のほうでちょっと打合わせをさせていただいて、どの程度のものになるかについては、ちょっと聞いた上で……では、すみません、課長、お願いします。

○小平議事課長 財政課のほうでは、企業会計についてはちょっと説明できないということで。

○相馬委員長 そうですか。

○小平議事課長 なので、管理課のほうにお願いするようになると思います。もし、企業会計についての内部研修やるということになると、財政課ではちょっとやっぱり細かいことは説明できないということなので、そういうふうな形になると思います。

○相馬委員長 そうしますと、管理課だと、議員が分からないところについての説明は言っていたかということですか。

課長。

○小平議事課長 企業会計については、もともと水道課だけでやっていたものですから、その後、下水道も合わさって今の管理課という形になった中で会計をやっていますので、そちらの係のほうにお願いするような形になるかと思います。

○相馬委員長 ある程度の説明はしていただけるとい認識でよろしいですか。

○小平議事課長 はい。

○相馬委員長 分かりました。

ということですので、今、管理課ということのところで、ほぼ説明はいただけるというふうな今、課長の説明でございますので、まず企業会計については、回数がどの程度必要なのか再度打合わせをさせていただいて、1時間半程度で1回で済むのか済まないのかをちょっと聞いて、日程等については次回また御相談をさせていただければと思います。

テーマについては、まず1点目は、企業会計については入れさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのほかございますか。

では、管理課のほうとちょっともう一度聞いていただいて、どのぐらいの回数でいけるのか、回数的にもう少し増やせるようでしたら、ほかのテーマについても次回再度協議させていただければと思います。

ということで、(3)の内部研修についてはそういう結果でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、今のような取扱いで進めさせていただきたいと思います。

(3)については以上とさせていただきます。

続きまして、(4)に入ります。

職員アンケートの結果について入ります。

資料について、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、職員アンケートの集計結果について、簡単に御説明をさせていただきます。

調査の周知につきましては記載のとおりです。

調査期間につきましては、今年の8月末から9月いっぱいを実施いたしました。

調査対象としましては、係長以下の職員を対象としています。

調査方法ですが、職員のグループウェアのアンケート機能を用いて、無記名方式で実施をさせていただきました。

係長以下の職員が、8月1日現在で661人なのですが、回答者数は424人ということで、6割を超える回答があったところでございます。

2ページ目以降、調査結果について取りまとめてございます。

基本的には円グラフにしておりますが、複数回答可のところにつきましては、棒グラフで記載をさせていただきました。

年齢につきましては、40代が一番多いという、このグラフのとおりですね。

勤務年数につきましては、10年未満が多くなっています。

議会への関心でございますが、少し関心があるという層が多いという状況です。

次のページにいきまして、議会の視聴の部分でございますが、見たり聞いたりしたことがあるというところが半数を超えております。手段でございますが、議会中継が9割を超えている状況でございます。

議会の情報を得ているところが4分の3を超えているということございまして、何で得ているかというところでございますが、やはり議会だよりが一番多くなっておりまして、こちらが9割を超えている状況です。

自由記述につきましては、この一覧として記載をさせていただいているところですので、後で御覧いただければと思います。

続きまして、議会報告会ですが、職員で議会報告会を開催していることを知っているというのが77%ほど。

議会改革の取組につきましては、分からないという職員が半分を超えているところがございます。

議会基本条例につきましては、知っている、知っているが見たことはない、知らないというような形で、その3区分でいうと知らないという職員が多かったというところがございます。

次のページにいきまして、議会への期待というところでございますが、こちら複数回答可で回答

いただいたところ、議員の資質向上、政策提言や立案の機能強化、議員定数の見直し、ここまでが100人を超えているということになります。

以下の項目、それから自由記述につきましては、記載のとおりでございます。

ページを2つ進みまして、12番ですね、公正公平な議論のところでございますけれども、半数が議会は公正公平な議論を行っているというアンケート結果でございます。

次のページにいきまして、議決機関としての議案審査のところですが、分からないというところが一番多くなっています。

14番、調査研究のところですが、こちらやはり分からないという回答が多くなっております。

こちら、最初にも申し上げましたが、係長以下の比較的若年層の職員を対象にしているというところもございまして、職員全体というところからは若干回答内容が、少しこういう特性が出ているのかなとは思っています。

続きまして、15番でございますが、事務事業執行の関心・評価のところでございますが、行っているというところが一番多くなっています。

市民の意見の反映、16番のところですね、こちらは、一部反映されているというところが半数近くになっております。

17番、事務局の組織体制ですね、こちらについては、かなり多くの職員が分からないと。7割を超えるという状況になっています。

議員定数についての質問ですが、適当である、多いと、分からないというふうに分かれておりまして、やはり一番この中で言いますと、多いというところが多くなっております。また、若干名ではございますが、少ないという回答もあったというところがございます。

こちらにつきましても、かなり自由記述をいた

だいておりますので、こちらは後でお目通しいただければと思います。

19番、こちらの議会運営委員会の審議の中を踏まえて入れた項目でございますが、議会事務局への人事異動について希望しますかということで、希望するとした職員が約1割ほどというところがございます。

ページ進みまして、20番ですね、ここから通年議会の関係になります。速やかな対応に効果があるかどうかですが、ある程度効果があるというところが多くなっております。

専決処分の審議がされるようになるという部分でございますが、こちらもやはりある程度効果があるという回答が多くなっていきます。

続きまして、議案の早期議決、早期施行でございますが、こちらもある程度効果があるという回答が多くなっていきます。

行政効率に影響があるかどうかというところですが、ある程度影響があるというところが多くなっていきまして、影響がないというのは2%ちょっとというところがございます。

次のページから24として、自由記述欄を設けてございます。かなり職員から手厳しい意見も含めて、かなりのアンケートの自由記述をいただきました。こちらについても、そのまま一覧としてまとめさせていただきますので、お時間があるときにでもお目通しいただければと思います。

説明につきましては以上です。

○相馬委員長 説明ありがとうございました。

この結果につきましては、この市民アンケートなどの結果と同じように、今後の取組実行計画の中の取組事項に生かしていきたいというふうに思います。

ただし、またこのアンケートの取扱いについて、当初の決定のとおり非公開とするとしております

ので、議員各位には御理解をいただいた上で、取扱いについては御注意していただきたいというふうをお願いをするところがございます。特に、この文章をSNS等に掲載しないようお願いをしていただきたいと。これについては、事務局からも各議員にその旨を、このままの文章で載せるのは控えていただきたいという旨をお伝えいただければなというふうに思います。

これについて、質疑はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、御意見はございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 よろしいですか。

ないようでしたら、取扱いについては十分御注意いただきながら、次年度の取組事項計画に反映させていきたいというふうに思います。

以上で、(4)については終了といたします。

続きまして、(5)に入ります。

議員間討議実施要綱の制定について協議いたします。

まず、資料がございますので、資料について事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは説明をさせていただきます。

8月3日の議会運営委員会でも一度御説明をさせていただきましたので、簡単に御説明をさせていただきます。

趣旨でございますが、議会基本条例に基づいて、議員間討議について必要な事項を定めるとするものでございます。

対象とする会につきましては、31項のところに記載してございまして、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、それから協議等の場ですね、全協を除くというふうになっております。こちら

が対象になります。

4の手續のところでございますが、質疑を終結せずに質疑の中で行うというようなイメージになっています。

3項のところですが、原則として執行部は退席をしないということでありませう。

運用等につきましては、5条のところでも定めておりまして、基本的には今まで議論してきた内容等を、要綱という形でまとめさせていただいたものです。

簡単ですが、説明は以上となります。

○相馬委員長 説明が終わりました。

8月3日に一度御説明をさせていただいて、各会派にということをお願いをしたところではございます。

これについて、皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、先ほど事務局から説明いただいたこの実施要綱で決定するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、(案)を外していただきまして、これで実施要綱を、この内容で決定いたします。

11月の全協ですか、11月の全協で報告した上で、12月議会から実施要綱として運用するというところで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

では、12月議会からこの要綱で実施することになりますので、よろしくお願ひいたします。

(5)は以上となります。

続きまして、(6)に入ります。

代表質問・一般質問の在り方についてということでございます。

12月議会の質問受付が11月9日からとなっておりますので、本日決定をしたいと思ひます。

9月議会では、質問のトータル時間制ということで、代表質問を70分、一般質問を60分ということで実施いたしました。また、1日5名ということで実施いたしましたが、次の12月の定例会の在り方について、皆さんから御意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

まず、時間制について、9月議会前に60分、70分とかいろいろ4段階の資料があったかと思ひますが、9月議会と同様の一般質問の時間制ということでいかがでしょうか。時間について。

田村委員。

○田村委員 いいと思ひますね、70分、60分の時間制、妥当だと思ひます。

ただやはりどうしても、最後のぎりぎりになってしまうと、どうしても執行部の方も気遣って話さないところがあつたりとか早口になってしまうとか、その辺が解消できればいいなと思ひるんだけれども、そこそこ難しいですか。

○相馬委員長 おおむね時間制については。

○田村委員 70分、60分は妥当ではないかと思ひます。

○相馬委員長 はい。

今、代表質問70分、一般質問60分が妥当ではないかという意見でございますが、それについて皆さんから、ほかの委員から意見はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 うちでもちょっとちゃんと話合いをしたんですけども、テレビ番組のように、事前に予定を立てるといふのと、70分といふと、どちらもおーケー、いいだろうと思ひます。

休憩時間については若干、15分ではなくてもいい

いんじゃないかという意見もあります。でも、10分というか、10分でいいじゃないかという意見もありますということだけ了解してもらえると。

○相馬委員長 わかりました。

ほかの委員から何か御意見ございますか。

山形委員。

○山形委員 前回、70分、60分ということで、せっかく1回やって、また元に戻してころころ変えると、やっぱりまたせっかく慣れてきたのと思つて、私も据え置きのままがいいと思うんですが、最後に、先ほど田村委員が言ったように、執行部側が最後のときに早口になってしまつて、執行部の方が今回はブーとは鳴らなかったですが、そういったところが何かうまい配慮があればいいのかななんて思うんですが、そんなことで、前回同様引き続き同じような時間帯でいいと思います。

○相馬委員長 分かりました。

ほかに、どう思いますか。

おおむね、9月議会の時間制で12月議会もいいのではないかという意見でございます。代表質問70分、一般質問を60分ということで、前回同様行うといったことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

では、この時間制については、トータル時間制で行うことにします。

今、鈴木委員のほうから、休憩時間のお話がありました。15分は長いのではないかという御意見でございますが、これについてほかの委員から御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 いいですか、では、議長のほうから。

○吉成議長 15分にした理由は、当然コロナ対策ということですので、それらを皆さんがどう考えるかということだと思つてですね。

ですから、例えば議員の入替え制についても、それから全て開けて開催をしているという、議場をですね、開閉してやっているという、それらも含めたところでの判断なのかなと思います。

○相馬委員長 前回の議論で、換気でしたか、開けっ放しでやるんですが、全体的な換気をするのに15分というようなことだったので15分というふうには、そこに当然半数入替え制ということもあつたので、そういった休憩時間の設定をしたというところでございます。

議員の入替え制については20日、11月の定例議運で決定をしたいと思いますが、今日の時点では質問の時間について、9日前に受付始まる前に決定しておかなければならない事項ということで、時間についてのみということになりますが、休憩時間についてほかに意見、今、議長からそういうふうなアドバイスがございますが、何かほかに御意見ございますか。

山形委員。

○山形委員 前回も15分ということで、10分でもいいのかなというふうなことがありますけれども、前回まだ那須塩原市もコロナの方が出たということで、もう少し様子を見ながら考えると、15分で換気が足りるということであれば前回同様15分で、これがまた落ち着いてくれば、時間に関してはまた協議してもいいのかなというふうには。

○相馬委員長 15分が適当ではないかという今の御意見と、もう一度ほかに、では、鈴木委員。

○鈴木委員 議長の話と合わせるんですけども、70分、60分の件は多分同じだと思うので、そうじゃない部分の半数入替えというのも、原則皆さん納得していないと思うので、それは戻したほうがいいという理想の上で、10分がいいのか15分がいいのかも、コロナの情勢を見据え、考えることだと思つてなんですが、10分に戻したほうがいいとは思

うんですけども、それについては。だから、コロナの状況が、感染者が出ている間は15分という流れでいいんじゃないかと思いますが。

○相馬委員長 分かりました。

休憩時間については、先ほどの入替え制と、それから換気の関係、コロナのことを考えまして、11月20日の議運で決定はしたいというふうに思います。

もう一点、受付が始まったときに順番を抽選でやっていたわけですが、1日の質問者を5人ということで前回やったんですが、1日の質問者を前回同様5人でよろしいか、御意見を賜りたいと思いますがいかがでしょう。

副委員長。

○齊藤副委員長 一般質問の時間が決まったので、インターネットのアクセス数見たんですけども、一番最後の5番目の人のときはアクセスがほとんどなくなっちゃうんです。なので、そこで考えるとかわいそうかなと。時間がいつもどおりやっている人がいるんですけども、いつもで4番目の人が5時とか4時過ぎちゃうともう視聴者がいないみたいなイメージはあったので、そういったところも考えるかどうか。大した質問ではない人だったら別に良いと思うんですけども……失礼いたしました。

内容にもよるんですけども、視聴率の問題がございますので、だから、4人でやっていけば早い時間には終了するけれども、そこまでアクセスが多いということは傍聴環境としても、ただこなす質問ではなくて、日程はかかるけれどもちゃんと時間内で終わらせるというのはいいのかなと思います。みんな実のある質問を。

○相馬委員長 今、副委員長から出た状況なんですが、事務局でどんなすぐデータは発表できますか。鈴木委員。

○鈴木委員 副委員長の言っているのはちょっと見たいんですけども、4日なら4日間を、全部同じような傾向にあるということは間違いはないですね。

○齊藤副委員長 今それを渡してもらえれば、それ見てもらうと、大体こういう波になっていますけれども。

○鈴木委員 抽選で最後になるのは仕方ないにしても、4時間目までにしたほうがいいということですね。

○齊藤副委員長 そうですね、4時間目まで。

だから、3時ちょっとで終わりじゃないですか。ただ、それがちょっと早いと思うかどうかは。

○相馬委員長 田村委員。

○田村委員 職員なり執行部なりから、5人にしたことによる何かそんな意見みたいなというのは、耳に入ってきてはいますか。

○相馬委員長 では、事務局のほうで何かありますか。

○小平課長 1日5人までできて早く終わっていいというような、そういう素朴な内容ではちょっと聞いています。

○相馬委員長 ありがとうございます。

今すみません、もう一度データ送ってもらっていいですか。見てなかった。

○齊藤副委員長 上の段が今年です。下の段は去年。16時のところが、7、8、9で30人、26、28という感じです。途中で減っているところもあるんですけども。お昼は仕方ないということですね。

○鈴木委員 どういう人が見ているんだろうね。

○相馬委員長 それは分かりません。

○鈴木委員 ほとんどが職員だったりして。

○齊藤副委員長 職員さんもあると思います。

○相馬委員長 これを踏まえて、今、副委員長のほうから、1日4人という御意見がございますが、

これについて皆さんから何か御意見ございますか。
中里委員。

○中里委員 今データ出してもらって明らかになったことは、やはり夕方4時以降には大体半分以下ぐらいになってしまうというところで、15時ぐらいまでは大体ちょっと維持できているようなところですね。16時以降は減り始めるというようところで、やはり傍聴環境の整備というところで5人というふうにやってみましたが、これで一応数字が明らかになったので、一度5人からちょっと4人に変えて、この中でもう一度集計というか数字を見てみてどのようになるのか、これを見る必要はちょっとあるのかなというふうには思いました。

以上です。

○相馬委員長 今、中里委員のほうから、やはり1日4人という御意見でございますが、ほかに御意見ございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ。

○鈴木委員 1時15分から……

○相馬委員長 16時45分ぐらいで、2時半で3時半で、3時45分から4時45分と。

○鈴木委員 45分だね。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 これ、9時台が多いというのはどういうこと。

○相馬委員長 アクセス数が殺到しているんじゃないですか。

事務局分かりますか。

○鎌田書記 このアクセス数なんですが、例えば10時前の9時の段階でインターネットにアクセスした段階で、もうカウントされてしまうので、9時10時と見ていけば、9、10両方にアクセス数としてカウントされるというような仕方ですね。

○相馬委員長 今、1日4人という御意見が多いようですが、いかがですか。

[「ちょっと聞いていいですか、質問」と言う人あり]

○相馬委員長 田村委員。

○田村委員 4時にアクセスが少ないということだけれども、今の話だと、では、3時そのままずっと最後まで視聴した人は、4時台でもしているという意味でいいんですか。

○鎌田書記 そうですね、4時台も、3時台に例えばアクセスして4時台まで見ていけば、3時、4時両方にもカウントされていますので。

○田村委員 だから、そうであれば、じゃ、4時台に見ている人が少ないということにはならないということ。

○齊藤副委員長 でも、実質下がっていますよね、30、26、28と。消しちゃうんですよね、多分。4時にはもう見ていないということ。3時45分ですから、一番最後の人。だから、3時45分の人テーマ次第では、もう視聴者じゃなくなっているということだと思うんですけども。あとは、つけっ放しで流している、流しっ放しかと。

別に、言ったとおりどっちでもいいんですけども、ただこれ見てもらうと少ないんじゃないのかなと思っただけです。

○相馬委員長 中里委員。

○中里委員 これ4時とかぐらいまで残っているの、前回、議員さんって半分が入替え制でタブレットで見ていてアクセスしていたと思うので、多分その数字も含まれているんだと思うんですよ。

○相馬委員長 そちらも入っている。

○小平議事課長 はい。

○中里委員 だと思えるんですよ、あらかたというかほとんどが。もっと多分数名とか、そういうふうな状況になっちゃう。

○鈴木委員 切って入れたり何回もしたら、それは2回、2人になっちゃうわけ。同じ人が切りました、また入れましたと。

○鎌田書記 アクセスすればカウントされるので、例えば4時台に1回抜けて、もう一回アクセスすれば、もう一度カウントになるのかなと。

○鈴木委員 なるほどね。じゃ、これは誰が見ているのかは、そういうところも考えであるのか。

○相馬委員長 今、このデータだけ見てということであれば、やっぱり5番目の方は、インターネットの視聴はあまりされていないところのかなというところになりますと、やはり5番目のくじはあまりいいくじではなかったかなというところになってしまいますので。

いずれにしても、今4人ではと言う意見でございますが、どういたしましょうか。

執行部のほうは5人のほうが望ましいような、事務局からのお話もありましたが。

今、中里委員が言われたように、12月議会についてはトータル時間制の1日4人ということをやってみるという今、御意見でございましたが、そういうところでよろしいでしょうか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

〔「やっいいんじゃないですか」「12月ですよね」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

それでは、時間制の内容について、それから1日の質問者の人数について、今、決定したとおりで取り扱うということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように事務局のほうにはお願いいたします。

これについて、ほかに決めることございますか、今日の時点では。

では、係長。

○佐々木議事調査係長 順番のくじも同じでいいかどうか、御決定いただければ。

○相馬委員長 くじの引き方ということですか。

○佐々木議事調査係長 前回、1日ごとに1234ないし567というところで引いていただいたんですが、そういう順番を今回も12月も踏襲するかどうかということですか。

○相馬委員長 順番のくじについては、9月と同様でよろしいでしょうか。

〔「1点聞いてですか」と言う人あり〕

○相馬委員長 では。

○齊藤副委員長 すみません、時間なくなっちゃうので。

議員さんによって、何番残っているんだという方はいらっしゃいますか。これは別に、いたかないかだけ教えてもらえればいいんですけども。

〔「来たら聞くからね」と言う人あり〕

○齊藤副委員長 そう。それで調整で待ったりしちゃった方がいらっしゃったかどうかだけ。一応懸念をしていた……

○相馬委員長 課長。

○小平議事課長 何番空いているのというのは確認はありましたが、それによって出すのちょっと控えようとか、そういった声はございませんでした。

○齊藤副委員長 分かりました。すみません、ちょっとそれが聞きたかったのです。

○相馬委員長 それでは、質問順番についての抽選については、9月同様ということではよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのように取り扱います。

これで大丈夫ですか。はい。

以上で、(6)については終了とさせていただきます。

す。

続きまして、(7)陳情等の取扱いの方向性についてに入ります。

資料がございますので、資料について事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、今年度の議会運営委員会の取組事項にあります請願・陳情の関係ですね、こちらについて、請願・陳情自体は……

○相馬委員長 大丈夫ですか。みんな開いています。

○佐々木議事調査係長 すみません。

請願・陳情につきましては、制度としてはありますので、あとは本市議会として運用をどうするかというところなんですが、現状の再確認と、あとどういったところを決めていくかという論点的なところを、事務局で資料としてまとめさせていただきましたので、こちらについて御説明をさせていただきます。

まず現状でございますが、請願と陳情の定義でございますけれども、まず請願につきましては、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名並びに押印を備え、紹介議員の署名または記名、押印があるもの、これが請願とされています。憲法、それから法律に基づく国民の権利でありますので、議会として請願を受ける義務があるものです。

ですが、受け取るまでが義務なので、採択の義務はないというふうにされています。

陳情につきましては、形式的には請願と同じですが、紹介議員がないもの、こちらにつきましては陳情というふうにされています。名前は陳情書でなくても、形として陳情になっているものは陳情と取り扱うということにされています。

先例でございますが、議会運営委員会の3日前までに受理したものを、会期中の委員会に付託し、

審査をするということになっています。郵送等で提出されたものは全て議長預かり。それから、議員は提出者になれない。所管委員会の所管事項に関する請願の紹介議員になれないという先例がございます。

続きまして、論点のところでございますが、まず1点目、持参された陳情等の取扱いですね。いろんなものがありますが、そういったものについて全て会議に上程し、審査を行うかどうかですね。

例えば、単なる誹謗中傷にとどまるものや名誉棄損のおそれがあるもの、基本的人権や公序良俗に反するものですね。それから、他人の個人情報や秘密に関する事項が含まれるもの。あとは、請願の願意が既に達成され、あるいは達成されることが既に明らかなもの。過去に提出されたものと全く同じもの。要望書として提出されたものであって、提出者が議会での採択等を望んでいないけれども、形としては陳情の形式を備えるもの。それから、陳情の内容が明らかに市議会に関係のないもの。こういったものについても、形式を備えていれば委員会付託等を行うかどうかというところでは、

2点目ですが、郵送等で提出されたものについては、現在、議長預かりの運用としておりますが、こういった陳情等について、どのタイミングで、どういう形で議員に情報を提供するかというところのルールみたいな決めの部分でございます。

3点目、提出期限の例外でございますが、提出期限、先ほど先例にありますとおり、定例議運の3日前が提出期限となっておりますが、それを過ぎたものであって、その趣旨を踏まえれば議会としてタイムリーな対応が必要と思われるもの、こういったものを追加で上程をしたり、あるいはそのために臨時会で審査をしたりというような例外を設けるか、現状のままとするか、そういうところ

ろでございます。

4点目、個人情報の取扱いでございますが、現在、議案書や市のウェブサイトに掲載する審議結果一覧において、提出者の住所氏名を公表しておりますが、個人情報の観点から、この辺の運用は変更するかどうかというところでございます。

それから5点目でございますが、請願・陳情提出者の意見陳述機会の付与でございます。

議会基本条例、それから取組執行計画の中で、請願・陳情の提出者の意見を聞く機会を設けるような努力義務がありますので、その仕組みをどうつくっていくかというところです。

まず意見を聞く場としましては委員会で聞く、あるいはそれ以外ということも考えております。

意見陳述の時間制限、何分にするとというの、ある程度事前に定めておく必要があるかなど。

意見を聴取する仕組みとして、参考人として呼ぶのか、任意で来ていただくのか。それから日程調整の部分ですね。

あとは、執行部が同席した形で意見陳述の機会を与えているような議会もあるというふう聞いておりますので、その辺の出席の有無。

それから、一定の陳情について、意見陳述の機会を設けない、そういった運用をするかどうかですね。先ほど、(1)のところ为例示をしましたようなものについて、やはりもう一回審査はするけれども、意見陳述の機会は与えないとか、そういうケースもあるのかなというところでございます。

6点目といたしましては、運用とか宣伝について見直す点があるのかどうか。

この辺を論点として整理ができましたら、運用等についてまとめられるかなというふうに考えております。

説明につきましては以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

内容説明について、質疑はございますか。

ないようでしたら……田村委員。

○田村委員 2の論点の(4)の個人情報の取扱いのところなんですけれども、これは他の自治体はおおむねどういう傾向にあるのか、分かれば教えてほしいんですけれども。

○相馬委員長 大丈夫ですか。
係長。

○佐々木議事調査係長 私の見た範囲でという形で、ちょっと統計的は取っていないんですが、まず住所につきましては、那須塩原市の場合には那須塩原市どこどこ何番幾つまで全部載っていたりするんですが、那須塩原市何々町までで止めてあったりとか、市外としてしか書いていないというふうに、ある程度ぼかしているところというのが比較的多くありました。

あと、氏名につきましては、住所をぼかした上で氏名を掲載しているケース、そのほかに、個人あるいは団体、法人みたいなですね、そういった氏名も省略しているというケースもありました。

以上です。

○相馬委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 論点の(1)の1 2 3 4 5ですね、要望書として提出されたものであってということで、この間、全議員にああいうふうなことがあったんですけれども、そういうことのないようにですか。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 まさに、そういった要望書が提出されて、提出者としては陳情として出しているという意識はないというケースがあるかなと思うんですね。

ただ、事務局としましては、形式として陳情の様式を備えているということであれば上程を検討

しなければいけないというところもございますので、そういったものを想定いただければと思います。

○相馬委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、この内容について各会派で持ち帰りいただき、協議をしていただきたいと思います。

論点の各項目について、次回ではございませんが決定を見ていきたいというふうに思いますので、各会派の持ち帰りということでお願いをいたします。

〔「委員長」と言う人あり〕

○相馬委員長 局長。

○増田事務局長 たしか私の記憶では28年だったかと思うんですけども……

○相馬委員長 28年、平成。

○増田事務局長 平成28年に、議会運営委員会の場で決定というか、那須塩原市議会としての取決めを行ったんだと思うんですけども、一部採択や趣旨採択はこれから行わないというようなことを決定した経緯があると思いますけれども、これからまた来年改選を迎えるに当たって、その辺についても併せて、今だと採択と継続審査と不採択だけでしたよね、たしか。引き続き同じような形でいいのかどうかというのも、これから運用する中で御決定いただければというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○相馬委員長 分かりました。

これにつきましては、現在、議会活性化特別委員会のほうで通年議会の議論をしております、陳情等の取扱い等についてもその中に入ってくるということになりますので、例えば継続審査となった場合の継続の仕方であるとか、そういったところは、今後具体的な運用の中で取決めはしてい

かなければならないのかなというふうには考えるところでございますが、それを踏まえて、今年度中にこの陳情・請願の取扱いに関する内容については決定していきたいというふうには考えてございます。

よろしいでしょうか。はい。

なければ、(7)については終了ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 各会派に持ち帰りということでお願いをいたします。

続きまして、(8)に入ります。議会モニターの声の取扱いについてに入ります。

まず、資料をこれ入っていますか。

〔「入っています」と言う人あり〕

○相馬委員長 資料を御覧ください。

9月定例会において、議会モニターからこのような御意見をいただいております。現状で、モニター会議を開催するというのが難しい状況でございます。

この御意見の中に、議会運営委員会に関わる項目の回答がございます。モニター会議が現状で年内に開催するのが難しいという状況でございますので、書面にて回答を行いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 その回答の内容につきましては、正副委員長で作成しまして、次回提示させていただくということでいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 項目としては、何ページからでしたか。

〔「議会の傍聴」と言う人あり〕

○相馬委員長 傍聴から、そうですね、傍聴環境の整備、それについて委員会でもそうですし、議会議中継等、議会運営委員会に関わる御意見等がございますので、それについて、回答する内容については正副委員長でちょっと作成させていただいて、次回に提示して、今回は書面による回答ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、(8)についてはそのように取扱いをさせていただきたいと思います。

以上で、(8)は終了いたします。

続きまして、(9)市民アンケートについてに入ります。

広聴広報特別委員会において、第2回目の市民アンケートを実施いたします。

資料を御覧いただければと思います。

今回のアンケートについては、若干具体的な内容に入っておりますので、取組の説明を加えた上でアンケートを行うという内容になっております。

これについて、今アンケートの内容になって、広聴広報特別委員会のほうで作成していただきましたアンケートになります。これについて質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、皆さんから御意見はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければこの内容で、今後、広聴広報特別委員会のほうで実施していただくということでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、市民アンケートについては、

今後日程等を調整していただき、広聴広報特別委員会で実施していただきたいということをお願いいたします。

以上で、(9)については終了となりますが、よろしいですか。

副委員長。

○齊藤副委員長 このアンケートなんですけれども、先ほど皆さんで評価をしていたときの項目見てもらって、アンケート、アンケートっていっぱいあったじゃないですか、ピンクのところがありましたよね。あれを叶えようとしてアンケートすると、物すごいページになっちゃって、しかもこれ抜粋なので、もう来年度の評価のときにアンケートしていないとなっちゃうと、また案分でBとかCに下がっちゃうというところが危惧されていて、しかも市民の方に2枚もあつたら多分やってくれないだろうというところもあるので、そこだけちょっとお含みいただいて、まだ1回も聞けずにアンケートが終わってしまうところもあるというのだけ、これでも結構、委員長と相談して作成したほうなんですけれども、そこだけちょっと御理解いただければと思います。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

この内容についてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、この内容で市民アンケートを、今年度の分を実施していただくようお願いいたします。

続きまして、(10)その他に入ります。

すみません、私のほうからまず、その他としてですが、宇都宮大学とのパートナーシップに関する協議について、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 宇都宮大学とのパートナーシップにつきましては、9月の時点でエントリーはいたしまして、現時点で大学側から打合せをしたいというような話をいただいております。

まず、事務局のほうで打合せ会をさせていただきますと、内容等につきましては、その都度正副委員長、それから委員会のほうに御報告をさせていただきますかと思っております。

以上です。

○相馬委員長 事務局でまず打合せをしていただくということでございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2点目になります。

人事院勧告による期末手当の減について、これについても事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 先日、人事院勧告が出されて、期末手当につきまして0.05月の減という勧告がなされております。執行部におきましても、職員の手当削減等の条例を出すというふうに聞いております。

今回は手当に関するところですので、手当の基準日となります12月1日以前に改正条例が成立している必要がありますので、今回の12月議会の初日に、議員報酬につきましても下げるといふことであれば出す必要があるかなというふうに考えております。

今回は、人事院勧告に伴う定例的な変更というところもございますので、まだちょっと詳細な情報は来ていないんですが、人事院勧告に沿って0.05月の減をするということで、議員発議によって12月議会にかける方向で進めていくように、ちょっと事務局としては準備をしたいと考えておりますが、そのような方向でよろしいかどうか、方向性をお聞きできればと思います。

○相馬委員長 今、係長から説明がありました。

期末手当の人事院勧告による減ということで、今までは増というところにつきましては、執行部の議案のみで通していたというところとなっております。

今回減ということで、議会は議会としての発議で条例改正の決定をするということで行ってくださいというような趣旨だろうというふうに思いますので、議会の発議ということで取り扱うということではいかがでしょうか。皆さんから御意見を伺います。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、議員発議ということで、12月議会初日に発議で即決議案といたします。

続いて、3点目になります。

議会経費の当初予算の要求について、これについても事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 令和3年度の予算編成の時期となっております、議会経費の要求を上げる時期となっております。

経常的にかかる経費につきましては、事務局のほうで把握しているものがございますので、こちらにつきましては要求をしていきたいというふうに考えておりますが、委員会等で特別に来年度予算でこういうものを要求したいというものがある可能性もございますので、この後サイボウズで各議員にこういった形で、もし何か御要望があれば、委員長を通して提出いただきたいという旨のものを流させていただきます、それを踏まえて要求をさせていただきますかと思っております。

全体的に、今回コロナの絡みもございまして、税収の減ですとか、あるいはコロナ対策費の増というところで、予算編成方針もまだ具体的に示さ

れていませんが、全体的に1割減ぐらいで考えてほしいというような話もいただいておりますので、議会費もかなり厳しいというような状況は予想されております。

そういったところを踏まえて、一旦各委員会の意見をそういった形でお聞きした上で要求するという方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○相馬委員長 説明が終わりましたが、委員から質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

なければ、事務局のほうで説明のとおり取り扱っていただくようお願いいたします。

すみません、私のほうからもう一点だけ。

ちょっとこれは私の会派のほうからちょっと要望で、議会運営委員会で諮ってほしいというふうに言われた点がございます。

それは、予算執行計画書、予算書と予算執行計画書がサイドボックスに載っているわけですが、執行計画書のページが全部、そのページの下に書いてあるんですね。そうすると、そのページが上にずらさないとタブレットで見えない。ページの数字がそのページの上のほうに書いてあれば一発で見えるので、そう変更してもらえよう、執行部のほうに議会運営委員会として要望してほしいという意見をいただいておりますので、そういうふうな要望を執行部にしていくということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 見やすいようにするというところで、技術的にはどうも、聞いた話では、現時点では技術的にも別段問題はないというふうには聞いてはいるんですが、個人的な要望ではなく、議会運営委員会として要望してほしいというようなことで

言われたというようなことでございますので、議会運営委員会からそうした要望を執行部のほうに、12月議会から補正予算の執行計画書、それから予算書等、ページ数を、タブレットの件であれなんですが、タブレットでまず見やすいところに移動してもらいたいということで要望したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「全協は上に来ているんですよ」と言う人あり〕

○相馬委員長 全協の資料は全部上にいっています。

あとは、予算書と予算執行計画書のページを上を持っていってもらえればということで、個人的な要望ではなく議会運営委員会から要望してくださいというふうな執行部の話でございますので、議会運営委員会として要望していくということで皆さんにお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、そのようにさせていただきたいと思えます。

私からは以上でございます。

委員の皆様から何かございますか。その他として何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、次回の開催日でございますが、すみません、11月の日程上、いろいろ調整をさせていただきましたが、11月5日しかないというところでございますので、11月5日の午後1時半ということにさせていただければと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

では、次回、11月5日午後1時半からの開会というふうにさせていただきます。

その他として、事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。



◎散会の宣告

○相馬委員長 それでは、なければ、以上で本日の
議会運営委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

この後、日本生産性本部の職員から説明をいた
だきたいと思いますので、よろしくお願いをいた
します。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時49分